

令和6年度第1回練馬区幼保小連携推進協議会 要点録

開催日時	令和6年12月24日(火) 午前10時30分～午前11時30分	
会場	練馬区役所本庁舎19階 1906会議室	
出席者	会長	教育振興部長
	委員	田中泰行、桑田則行、篠原直子、横田寿子、内木勉、宮林伸之、関口和幸、山本浩司(敬称略)
	事務局	教育施策課長、学務課長、こども施策企画課長、保育課長、教育指導課指導主事
傍聴者	なし	
案件	(1) 令和6年度練馬区幼保小連携研修会の実施報告について (2) 令和6年度幼稚園・保育所と小学校の懇談会の開催実績について (3) 令和7年度幼保小連携研修会(案)について (4) 外国籍児童・保護者向け入学ガイドブックの改定について (5) その他	

会長

これより令和6年度第1回練馬区幼保小連携推進協議会を開催します。
今年度初めての協議会ですので、委員の皆様にご自己紹介をお願いします。

<各委員自己紹介>

会長

ありがとうございました。次第4「案件」に入ります。

「案件(1)令和6年度練馬区幼保小連携研修会の実施報告について」、「案件(2)令和6年度幼稚園・保育所と小学校の懇談会の開催実績について」、「案件(3)令和7年度幼保小連携研修会(案)」の3件については関連した案件ですので、事務局から一括して説明をお願いします。

<事務局 案件(1)、(2)、(3)について説明>

会長

研修会の開催実績と懇談会の実績、来年度の予定について、今回の振り返りを含めて来年度に向けてご意見、ご質問があればお願いします。

委員

私立幼稚園の出席率が悪いので、これからも引き続き「研修会や懇談会に参加しましょう」というメッセージを送りたいと思います。

開催時期については、私立幼稚園の場合、夏休みにやったださるということでありがたいのですが、逆に休みの期間に参加するのが難しいという人もいるのではないかと思います。私立幼稚園の皆さんに参加するよう話しておきたいと思います。大変大事な会ですので、引き続き充実していくようによろしくをお願いします。

会長

ほかにご意見などありますか。

委員

幼保小懇談会は、現在、保育園長、主任、副園長が参加しています。授業の様子を見学後、校長や1年生の担任の先生とお話しさせていただくという大変貴重な機会になっています。

ぜひそこに5歳児の担任など現場の職員が参加できるようになることを熱望しています。実際に、現場の職員が学校での子どもの様子を見ると、子どもの育ちというのはこういうふうにつながっているのだということがわかり、保育園、幼稚園時代にどういうものを育てたらいいか明確になると思います。

来年度以降、5歳児の担任も参加させていただきたいというのが希望です。

会長

幼保小懇談会に管理者と主任、それに加えて5歳児の担任等に参加者を広げるというご意見について、いかがでしょうか。

事務局

幼保小懇談会について、委員からご意見をいただきましたが、やはり事務局としても、少しでも多くの方にご参加いただきやすい方策を考えています。既に多くの方にご参加いただいています、さらに進めていきたいところです。

まず、1点は、周知に努めてまいりたいと考えています。もう1点が今委員からご提案があった5歳児の担任の先生方にこの懇談会へご出席いただくということです。

頂きましたご意見を踏まえて、参加者数の増ということもございますので、バランスを見ながら、来年度に向けて検討を進めていきたいと考えています。

会長

5歳担任全員を加えたら、またそれはそれでいっぱいになってしまうので、その方策は考えていただければと思います。

ほかにご意見は、いかがでしょうか。

委員

資料3の幼保小連携推進研修会の予定についてです。管理職向け研修の日程が6月6日になっていますが、本校は翌日が運動会なのです。運動会の前日の午後というのは最終の準備があります。大体、この6月7日と5月31日に小学校の春の運動会がおおよそ行われる形になるので、この6月6日の参加は、正直厳しいです。もう一週後、6月13日、20日であれば運動会

と重なるところは無いのですが、やはり5月の連休を考えると、運動会は5月31日土曜日と6月7日土曜日の開催というのがかなり多いです。ここは検討していただくとありがたいです。

会長

講師とは調整が進んでいるのでしょうか。

事務局

ほかの日程にできるようであれば調整させていただきたいと考えておりますが、講師はお忙しい先生でもございますので、もし難しい場合には今後気をつけるということで実施させていただけたらと考えています。

会長

講師はお忙しいと思いますが、調整をしていただくようお願いいたします。無理でしたら、講義が見られるような環境はしっかり作るようお願いいたします。

事務局

当日、動画を撮影いたしまして、後日御覧いただけるようにと考えています。どうぞよろしくお願いいたします。

[会長が所用により退席のため、以後事務局が進行を行う。]

事務局

ほかにご意見はありますか。

委員

「資料2 令和6年度幼稚園・保育所と小学校の懇談会の開催実績」のご意見の最後にあるのですが、保育園や幼稚園の子どもたちの姿をぜひ幼稚園・保育園の横のつながりでも見せ合えると良いと思います。加えて、ぜひ小学校の先生方にも見ていただく機会を作っていただけたらと思います。それぞれの園や学校の体制では厳しいとは思いますが、実際に見るということがこの「ねりま幼保小の架け橋期プログラム」を生かしていくためにもすごく大事だと思います。

事務局

委員からの今のご意見のとおり、皆様お忙しい中ということもありますし、地区ごとの調整等ということもあるかと思えます。いずれにしても、好事例等があればご紹介しながら、どんな形で進めていくのがいいのか、今後も検討していきたいと考えています。

委員

私立保育園協会で保育園での保育の見せ合いではないのですが、見学を行き来したりしてやっています。それを私立保育園協会主導でやっていたのですが、今は私立保育園協会ではなく

て地区ごとでやっています。

先ほど幼保小の懇談会についても、年長の担任の先生が出ると良いというご意見がありました。私もそれは非常に賛同するのですが、もっとコンパクトな形で、近所の小学校などに5歳児とか4歳児とかの担任の先生、そういう職員が見学できると非常に行きやすくなると思います。日にち、時間を設定されると、今は保育園も非常に人手不足で、そこでちゃんと人を送り出せるかどうかという問題もあります。近場のところに大がかりではなくてコンパクトに授業の参観とか給食の様子などが見られる、そんな機会があるといいと思いましたので、検討していただければと思います。

事務局

今のご意見と同様のご意見をほかにも頂いています。懇談会は8地区ということで例年やらせていただけていますが、その中でやるのか、もしくは別のやり方があるのかということも含めて、事例などを研究させていただき、共有させていただければと考えています。

委員

ありがとうございます。

事務局

ほかにご意見、ご質問などありますか。

(特に意見なし)

それでは、この案件は終了させていただきます。ご意見は都度あると思いますので、このような場ではなくても結構ですので、私どもにお寄せいただければと思います。よろしく願いいたします。

次の案件です。「案件(4)外国籍児童・保護者向け入学ガイドブックの改定について」です。「資料4 外国籍児童・保護者向け入学ガイドブックの改定について」をご覧ください。

<事務局 案件(4)について説明>

委員

「外国籍児童・保護者向け入学ガイドブック」(以下「ガイドブック」という。)のデータはどこかに格納されていますか。

事務局

データは、一般の区民向けに、区ホームページにてそれぞれの言語版を掲載しています。

委員

区ホームページにあるのですね。データの格納をしてもらえるのが一番良いです。学校としては、データを使える形にしてもらいたいというのが一番の希望です。

今年度、当校に何十人という外国籍の児童が入ってきて、そのたびに携帯翻訳機を使ったりしています。正直このガイドブックの存在自体が周知されていないという点がすごく気になるところです。

このガイドブックは、内容的には足りない部分もあるのですが、外国籍児童だけに限らず新入生に使ってもいいものだと思います。学校に何部渡してありますということだけではなくて、学校が使っていく形を取ってほしいと思います。少なくとも中国語版とか韓国語版とか英語版があるということを私自身も今回初めて聞いたので、そこは区ホームページだけではなくて、C4th（校務支援システム）に格納してもらえるとありがたいです。

それから、何箇所か現状と大きく違っている記載があります。まず、3ページの一冊下、第2土曜日設定は今年度から大きく変わっていますので、この記載は変えないといけません。9ページ、「学校からの連絡」のところの練馬区学校連絡メール自体の扱いが、今はsigfy（保護者向け情報伝達サービス）に変わっています。10ページ、「学校に払うお金」のところは、全て給食費に関する記載がありますので、このところも誤解を招く記載になっていると思います。区のほうも今いろいろ動いてくださっているのですが、何年おきということではなくて、細かな改定をしていかないといけません。

特に光が丘春の風小学校と光が丘夏の雲小学校は、外国籍児童の転入・入学が多いので、その学校でさえこの存在を知らないというところは非常にもったいないなと感じています。ホームページからのダウンロードになるとおそらくPDFデータになると思うので、学校に合わせて改訂ができません。うちの学校に合わせた形で、例えば時間の部分などを修正することが恐らくできない。それぞれの学校で第2土曜日の設定などが違うので、加工できるデータとして格納していただければ、学校に合わせて使うことができ、非常にありがたいです。

事務局

このガイドブックは、委員のご意見のとおり、学校でもお使いいただける内容と思っています。

改めて各学校にこのガイドブックがあるということを周知の上、C4thに格納して、ご使用いただける形は整えていきたいと考えております。

委員

学務課で就学前の子どもだけではなくて転入の際にも渡してもらいたいです。途中転入の外国籍の方の数が圧倒的に多いのですが、このガイドブックを渡していますか。

事務局

渡していると聞いているのですが、確認をいたします。

記載内容で、変わっている部分は時点修正しなくてはならないので、先ほど委員がおっしゃった項目については直せるように、これは来年度の大幅改定を待たずに措置していきたいと考えております。

各学校で加工できるようにといったご意見ですが、現在、冊子の原稿は事業者に作成を発注しています。ただこれについても委員のおっしゃるとおり、各学校の事情で加工できたほうが良いと思いますので、検討したいと考えています。

ほかにご意見はいかがでしょうか。

委員

一番後ろのページに参考資料として国と東京都にリンクできるようになっていますが、東京都も外国籍児童の転入に関してコンテンツを豊富にそろえています。動画で、日本の学校生活について、例えば挨拶はこうやるのだよとか、学校の中でこういう道具を使うのだよ、授業をこうやって受けるのだよといったミニ動画を5か国語で紹介しています。それもぜひ紹介してもいいと思います。これは小学校版、中学校版、高校版、それぞれありますので、積極的に活用できるといいと思います。

委員

本園では外国にルーツのあるお子さんがかなりいるので、すごく役立っています。どこに電話をすればいいのかとか、どこの学校にうちの子は行くのかということから知りたいということで、お渡ししてとても好評でした。今園にある分がなくなってきたのですが、各園で増刷という形でしょうか。お願いしたらまた頂けるのですか。

事務局

私どもの在庫が少なくなってきた状況です。積極的にご利用いただきたいということがありますので、印刷部数を増やすのか、もしくは先ほどのダウンロードしやすいものといいましょうか、紙ではなくてデジタル前提としてやっていく方法もあるかと思っています。

その点も検討いたしまして、いずれにしても使いやすい形でないという意味がないというのは、もっともなご意見だと思いますので、少し方法は考えていきたいと思っています。

委員

よろしく申し上げます。園で印刷するとなるとかなり労力が必要で、負担なので、ダウンロードなり、せめて一番分かりやすい情報だけでもたくさんあるとありがたいと思いました。

事務局

検討させていただきたいと思います。

委員

実は昨日、日本語が全くできない2年生と4年生の韓国のお子さんが3学期から入ってくるというご連絡を頂いています。それで韓国語の冊子があれば非常に役立つと思います。普段は、副校長が携帯翻訳機を使いながら2時間、3時間かけて学校の説明をするわけです。これは入学に限ってのガイドブックですが、非常に活用できると考えた次第です。

事務局

両校には早急にお送りします。

細かい点はまた御覧いただいて、ご意見等があればお寄せいただければ、私どもそれを踏まえて、大幅な改定をしていきたいと考えています。

お気づきになった点、例えばこんなものがもっと必要なのではないか、こんな視点が必要なのではないかでも結構なので、何かございますか。

委員

本校は、今 600 人の子どもたちがいるのですが、その中で約 1 割、約 60 人が外国籍の子どもです。その半数が中国で、途中転入です。一番悩むのが、言語が分からないのか、それとも今までの学習の積み上げがされていないのか、それとも発達的な障害を持っているという部分なのかということです。発達検査を受けてくださいと説明しても、今までの学校ではそんなことを言われたことは一切ないというところで理解や協力を得られないことが多いです。

ガイドブック 5 ページの 5 番に「特別支援教育について」という項目があるのですが、非常に短いコンパクトな説明しかされていません。こういうところでもう少し、例えば特別支援教室というのは通常学級に在籍しながらこういうトレーニングをしていますよとか、そういうところの柔らかな橋渡しをここで、幼保小の橋渡しだけではなくて特別支援教育との橋渡しもしていただけると、まず一歩目をこうやって踏み出しやすいなという感覚があります。この冊子だけの問題ではないのですが、1 対 1 対応もしなくてはいけないけれども、全然理解ができていない、学習の積み上げもされていないという部分で、今後どうしていくかということが本校の課題ではあるので、ぜひよろしくをお願いします。

事務局

なかなか難しい課題ではございますが、そういった実態についてお聞かせいただきましたので、このガイドブックの記載内容についても検討いたしますし、そもそも論もあると思いますので、それも含めて調整が必要かと思えます。

委員

確認ですが、関係する所管には校正依頼を出されますね。大きなところから小さなところまで気になるところが結構あります。

事務局

作成の折にはやはり確認が必要だと思っていますので、ご協力をお願いしたいと考えています。全面的なリニューアルと、先ほどご意見をいただいた時点修正については、至急直さなくてはいけないところもありますので、その辺も踏まえて改めて調整いたしまして、また各所管にもご協力いただきたいと考えています。

今日初見ということもあると思いますので、何かお気づきの点があれば、大きなことでも小さなことでも結構ですので、私ども事務局にお寄せいただければ大変ありがたいと考えています。本日頂きましたご意見も踏まえて、ガイドブックの改定を進めてまいりたいと考えています。

来年度改定案が出来上がりましたら、委員の皆様にも共有させていただきたいと考えていますので、よろしくをお願いします。

それでは、この案件については以上で終了とさせていただきます。

ご用意した案件は以上です。最後に案件(5)その他です。
全体を通してご意見とかご質問がございましたらお願いします。いかがでしょうか。

委員

練馬区ではそれほど目立っていないのですが、都心の私立幼稚園では今、園児が減っています。3歳ぐらいからインターナショナルスクールに入れて外国語に慣れさせようとする保護者が増えているのだということです。言語学的には今2、3歳ぐらいで日本語をしっかりと習得させておかないと将来に関わるかなり大きな危険があるということが言われています。幼児教育の場でもそういったことはしっかりとわきまえていかないといけないなと思っています。言葉の成り立ち、それから母国語と第二外国語の習得の違いには大きなメカニズムの違いがあると言われていています。これからそういった点にも敏感になっていかなくてはいけないと思えますし、インターナショナルスクールを出て、例えば普通の小学校に入ったとき、何かありましたらぜひ私どもにも教えていただきたいです。幼児教育の場においても対策を練っていかないといけないと思っています。

保育所ではどうですか。そういった問題は別にはないですか。

委員

保育園ではそのような問題は生じていないです。

委員

分かりました。これは将来問題になっていくのではないかなと思っています。

事務局

今のようなお話も踏まえて、私どものほうにも何か情報があった場合には、こういった場を通じて共有させていただきたいと考えています。

本日は、ご議論いただきましてありがとうございます。委員の皆様から頂いたご意見も踏まえて一層の円滑な接続に向けまして取組を行ってまいりたいと考えています。引き続きご意見頂ければと思っていますので、どうぞよろしくをお願いします。

以上をもちまして、令和6年度第1回幼保小連携推進協議会を終了いたします。

(閉会)